

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2021年 12月 18日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」清須校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		パーテーションとカーテンを使用して、個別スペースを確保しております。	今後事業所を運営していく中で不都合が生じた場合、都度対処してまいります。
	②	職員の配置数は適切である	○		関係法令に則った職員配置をしております。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		療育スペースに1～3の番号を付けて区別している。玄関から室内、トイレに至るまで段差等はなく、バリアフリー化されています。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		掃除は毎日行い、清潔を保っている。療育を行う室内は簡素にし、共有スペースは壁面飾り等で装飾しております。	感染症リスクを軽減するため、療育スペース、玩具などの消毒を出来る限りおこなってまいります。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		改善すべき事項があれば、その都度職員全員で話し合い、改善に取り組んでおります。	現状に満足することなく、常に課題の抽出、検討、改善ができるよう、職員全員で取り組んでまいります。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様向けの評価表の他にもアンケート調査を行い、保護者様の意向を把握、業務改善につとめております。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		当社HPにて公開しております。	今後も遅滞なく速やかに、公開してまいります。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在は、利用者・社内の2者評価をとっております。	第三者による外部評価については、現在実施予定はありませんが、今後必要に応じて実施を検討してまいります。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		月1回以上の研修や、尾張地区での新入職員研修、法人全体研修も実施しております。	今後も事例検討会、初任者研修を行ってまいります。また、日頃からより良い支援方法等について、情報収集してまいります。
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントシートや発達検査の結果をはじめ、標準化されたアセスメントツールを使用し、計画作成に活用しております。	年度がわりに全利用者様にアセスメントを実施することに加え、発達検査の結果や保護者様からのお話、支援中の様子を観察することにより、より現状に即した計画書の作成を目指してまいります。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		NCプログラム、SDQを使用しています。	年度がわりに全利用者様を対象として再アセスメントを行い、NCプロ

提供					グラムで発達段階の把握を図ってまいります。		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		利用者様に応じて、必要な支援内容を考え、具体的な支援を行っております。	利用者様の発達段階や課題、保護者様の希望、支援者側からの見立てなど、多方面から支援内容を検討し、実施してまいります。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画を元に支援プログラムを考え、実行しております。	プログラム作成や支援を行う前に必ず支援計画を確認することを事業所として徹底してまいります。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員全員で利用者様の課題を話し合い、プログラムを立案しております。	今後も引き続き活動プログラムは職員全員で検討しながら立案してまいります。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		発達段階や課題は都度変化するため、それに応じてプログラムも変更しております。	次の学びにつながる成功体験を重視し、やりたくないことをやられるのではなく、お子さまが自発的に適切な行動をとったり、学びやすい指導環境をつくってまいります。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別活動と集団活動は必要性に応じて計画作成に反映させております。	今後も個別活動と集団活動は必要性に応じて計画作成に反映させてまいります。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼やミーティングで打ち合わせ・確認しております。	今後も支援前には、支援内容のシミュレーション、役割分担を確認してまいります。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後に打ち合わせることが難しい場合は、翌朝に情報共有を行っております。	今後も職員全員がそれぞれの視点で利用者様に接し、情報共有を行ってまいります。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		支援記録は必ず記入し、支援の質の向上に役立てております。	今後も漏れなく支援記録を記入し、次の支援に活かしてまいります。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		法令で定められた期間（6カ月）ごとにモニタリングを実施し計画見直しを行っております。		
	関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的には児童発達支援管理責任者と、担当の指導員が出席しております。	
		㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		相談支援事業所、近隣事業所と連携しておりますが、感染症流行もあり、連携が難しく感じております。	
㉓		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			該当者なし	

携 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	②④	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		該当者なし
	②⑤	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行支援の内容・フローがわからず、来ておりません。	移行支援として伝達・共有する情報、提示する書類、フロー等を検討してまいります。
	②⑥	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者からの要望がある場合訪問し、情報の共有を図ってまいります。
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	残念ながらそのような機会がありません。	今後も必要に応じて連携し、定期的に助言・研修を受けてまいります。
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		交流する機会がないので、職員に見学に行ってもらうなど交流と理解を深めていきたい。
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	これまで尾張北部圏域の協議会に参加しておりましたが、感染症流行により、参加できておりません。	会が開催されましたら、今後も尾張北部圏域の協議会に参加してまいります。
	③⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	支援のたびにフィードバックを行い、保護者様との情報共有を行っております。	今後も保護者様と共通認識・共通理解を持つべく、支援の都度フィードバックをしております。
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		家族へのアドバイスや相談に乗ることはあるが、家族支援プログラムとしては明確には行っていないため、検討していきたい。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に事業所の詳細や利用者負担額等について説明をしております。	これまでも契約時に利用者負担額などの詳細を説明しておりましたが、質問をいただいた都度丁寧に対応してまいります。
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	児童発達支援ガイドラインに沿った支援内容を盛り込んだ支援計画を作成し、保護者様より同意をいただいております。	今後も児童発達支援ガイドラインに沿った内容で支援計画を作成し、同意をいただいております。
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	相談があれば、都度相談に応じております。	今後も支援中にお待ちいただいている時間や支援後のフィードバック時に相談に応じてまいります。
	③⑮	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		個人情報保護の観点からも積極的な保護者同士の連携は行っておりません。今後要望や必要性を感じたら検討していきたい。

	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談の申入れがあれば、児童発達支援管理責任者をはじめ、指導員も含めて対応しております。	今後も相談の申入れがあれば、迅速に丁寧に対応してまいります。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		イベント等の情報は掲示板にて周知しており、併せてブログも活用し、情報の発信をしております。	平成 31 年 1 月からは L I N E を使用した情報発信も開始しており、他にも有用なツールがあれば、導入を検討してまいります。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		利用者様の個人情報書類は PC も含め、鍵付キャビネットに収納しております。	今後も個人情報が漏えいする場面や、リスクを検討するなど、個人情報の取り扱いには十分に注意してまいります。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		言葉によるコミュニケーションが難しい利用者様に対して、各々に応じた声掛けや見守りなど、配慮をしながら関わっております。	これまでの対処や配慮のほかにも、必要があればタブレット等のツールを使用することも検討してまいります。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		地域の方が参加できるイベントは実施しておりません。問い合わせがあれば、事業所内で検討し、受け入れをしております。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		すべてのマニュアルを策定済。	各マニュアルを保護者様が閲覧できるよう、フリースペースに設置することを検討してまいります。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月 1 回、地震や水害などを想定して避難訓練を実施しております。	今後も毎月 1 回避難訓練等を実施し、実際に事象が発生した場合に最適な行動が取れることを目指してまいります。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		アセスメント時に服薬やアレルギー、発作の有無等を確認しております。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	アセスメント時に食物アレルギーについては確認しているが、医師の指示書までは確認しておりません。支援時に該当物質と接触する機会はほとんどありませんが、接触が起こらないよう留意しております。	今後もこれまでと同じ対応でやってまいります。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が起こった際には、報告書を作成・保管し、職員間で共有するとともに、上長への報告も行ってまいります。	今後もヒヤリハット事例が起こった際には、報告書を作成・保管し、職員間で共有するとともに、上長への報告も行ってまいります。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		年に 1 回以上の研修を実施しております。	

47	<p>どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している</p>		○	<p>事社内マニュアルにやむを得ない場合の対応は明示しているが、身体拘束は実施していません。</p>	<p>どのようなことが身体拘束に該当するのか知るとともに、事業所運営を行う上で把握しておくべきことを調査し、職員全員で意識の啓発を行っています。</p>
----	---	--	---	--	--

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2021年 12月 18日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」清須校 保護者等数（児童数）：7 回収数：5 割合：71 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	5	0	0	0		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	5	0	0	0		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	4	0	0	1		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5	0	0	0		
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	5	0	0	0		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	4	0	0	1		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5	0	0	0		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	5	0	0	0		
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	0	1	1	3		地域交流については、限られた指導時間の中で実施が難しい。
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	5	0	0	0		
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	5	0	0	0		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	1	1	0	3		時間の確保が課題。保護者会の開催を検討してまいります。

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	5	0	0	0	今後、利用回数を重ねるにつれ、しっかりアセスメントし、保護者様との共通理解を深めていきます。
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	4	1	0	0	
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	0	2	0	3	保護者会の機会を作ることは簡単ではないが、イベント開催時などに保護者同士の関わりを作るよう図っていく。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	4	0	0	1	
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	4	0	0	1	
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	3	0	0	2	事業所の活動は随時、会社ホームページの事業所ブログにて発信している。ご存知ない利用者様もみえるため、周知を図っていきます。
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	5	0	0	0	
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	3	1	0	1	
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	2	0	0	3	毎月訓練を実施している。今後はなるべく多くの利用者が参加できるよう配慮してまいります。
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	5	0	0	0	子どもから「きらりに行きたい」と言ってもらえる事業所を目指したいと思います。
	㉓	事業所の支援に満足しているか	5	0	0	0	療育の他、育児に対するアドバイス、レスパイトなど様々な価値を提供し、満足していただける事業所を目指していきます。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。